

市	都	街	商	公
(1)	(2)	(2)	(3)	

## 交通施設バリアフリー化設備整備費補助金

### 1. 支援策の概要

高齢者や障害者が鉄道又は軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道事業者（東京地下鉄（株）・公営地下鉄を除く）の行う駅のバリアフリー化設備の整備に対し、補助を行います。

### 2. 支援策の内容

#### (1) 対象者

鉄道事業者及び軌道経営者（東京地下鉄（株）・公営地下鉄を除く）

#### (2) 対象事業

既存の鉄道及び軌道の駅におけるバリアフリー化設備の整備（エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、障害者対応型トイレ等の整備）

#### (3) 補助率

地方公共団体の補助する額以内で、かつ、補助対象事業費の1/3以内の額

### 3. 問合せ先

国土交通省鉄道局鉄道業務政策課

phone 03-5253-8111(内線 40-619) fax 03-5253-1635